

日本医療情報学会 上級医療情報技師

佐藤 大介 先生

勤務先：金沢赤十字病院

出身地：愛知県

資格取得年：2016年

### 【医療情報技師とは】

私がこの資格を取得してから「医療情報技師って何ができる人なの？」という質問をよく受けます。確かに他の認定・専門薬剤師などとは異なりますし、まだまだ認知度は低いのが現状であると思います。この資格の認定を行っている日本医療情報学会では以下のように定義しています。

#### （医療情報技師）

「保健医療福祉専門職の一員として、医療の特質をふまえ最適な情報処理技術にもとづき、医療情報を安全かつ有効に活用・提供することができる知識・技術および資質を有する者」

#### （上級医療情報技師）

「保健医療福祉の質と安全の向上のために、幅広い知識と豊かな経験を背景として、全体最適の観点から保健医療福祉分野の情報化と医療情報の利活用を総括的に推進できる医療情報技師」

この資格は薬剤師だけでなく医師・看護師・検査技師・事務・病歴担当者・システムベンダなど多岐にわたる方たちが対象となります。薬剤師の医療情報技師として求められていることは次のようなことではないでしょうか。

今日の医療はいまやITなくしては成り立ちません。多くの病院が電子カルテを導入しており薬剤部門にも処方チェック・鑑査システム、自動分包機などの多くのIT機器が存在します。しかしながらすべての医療スタッフがITに詳しく、システムを使いこなせるわけではありません。そこでITに詳しく、医療の知識やスキルをもつ技術者のニーズが高まっています。これらの運用・システム化にあたり、現状分析に基づく企画提案ができ、開発・導入・運用の各段階において適切な手順を理解してリーダーシップを発揮する薬剤師が必要となっています。

現時点では診療報酬上の評価はありませんが、病院機能評価の認定要件に「医療情報技師の配置が望ましい」とも明記されており、病院にとっても必要な人員として認知されつつあります。

### Q1.資格取得のきっかけは何でしたか？

以前に勤務していた施設で当時はほとんど普及していなかった電子カルテを導入することにな

り、情報システム室の立ち上げを行いました。私は薬剤部門の代表として情報システム室のメンバーに加わり、業務をすすめていく中でこれから導入する電子カルテをよりよいものにするためにさらに医療情報システムに関する知識を習得したいと感じ、2008年に医療情報技師の資格を取得しました。また、より専門性を高めリーダーシップを発揮していきたいという思いで2016年に上級医療情報技師の資格を取得しました。

## Q2.資格取得の最大の難所はどこでしたか？

資格の特性上、試験の出題範囲が非常に広いということです。情報処理技術に関する問題では、コンピュータに関する基礎的な知識やデータベース・ネットワーク・セキュリティ技術などが問われます。我々にとってはほとんど馴染みのない分野であるため、一からの勉強となりました。医療情報システムに関する問題では薬剤部門のことだけでなく、看護・検査・放射線・食事・透析・内視鏡・医事会計など多岐にわたる部門システムに関することも出題されます。参考書を読みながら勉強をすすめていきましたが分かりづらいことも多かったため、個人的に各部門の担当の方をお願いして業務の流れやデータフロー、マスタ構造などを教えていただきながら理解を深めていきました。

また、上級医療情報技師の試験では小論文の出題があります。テーマは年によって若干異なりますが、今のトレンドは医療情報の利活用・標準化、AI、IoT、ビッグデータといったところでしょうか。これらの内容について日ごろから情報を収集し、自分の考えを的確に記述する必要があります。

## Q3 この資格のやりがいはなんですか？

新規システムの導入や運用の改善を行うことで、医療安全や業務の効率化に大きく貢献できることです。

## Q4.普段のお仕事でこの資格はどのように活用されていますか？

薬剤部門内においては薬剤関連マスタの整備、スタッフへの教育、新システム導入時のシステムベンダとの折衝などです。また、院内の情報システム委員会・診療情報管理委員会の委員としても病院全体のシステム整備に関して同様の活動を行っています。医療スタッフが快適にシステムを利用できるように心がけながら仕事を進めています。

## Q5.資格を取得して良かったな、と感じる事柄はありましたか？

薬剤部門全体・病院全体の業務の流れ、データの流れを意識しながら様々な分野の仕事や他部門の方たちと関わるができることです（そこが大変でもありますが・・・）。

Q6.医師や看護師などとのディスカッションで気を付けていることはありますか？

自分の部署の利益ばかりを主張せず、常に病院全体としてよりよいシステムが構築できるように気を付けています。

Q7.この資格を目指している後進へ何かアドバイスを！

冒頭でも述べましたが、認定・専門薬剤師とは異なり病院内のシステムや運用にかかわることすべてが出題対象となります。そのため薬剤部門のみでなく、チーム医療や委員会活動などに積極的に関わりながら各システムの仕組みや問題点などを考えていくことで資格取得への道が開けてくるかもしれません。また、近年は病院や診療所の間で医療情報の共有を行う「地域医療連携システム」の構築も進みつつありますので、一つの病院内にとどまらず活躍の場が広がってくると思います。

Q8.この資格の取得要件は？

(医療情報技師)

以下の3科目の筆記試験にすべて合格すること。

- ・ 医学、医療
- ・ 情報処理技術
- ・ 医療情報システム

(上級医療情報技師)

以下の1)～5)をすべて満たすこと。

- 1) 医療情報技師の資格を有すること
- 2) 次のA、Bのうち、いずれかを満たすこと
  - A. 医療情報システムに関する5年以上の職務経験を有すること
  - B. 情報システムに関する5年以上の職務経験を有し、かつ医療情報システムに関する職務経験(期間は問わない)を有すること
- 3) 2)に関する活動報告書を作成し、審査に合格すること
- 4) 一次試験(筆記試験・小論文試験)に合格すること
- 5) 二次試験(口頭試問)に合格すること